

多治見市環境マネジメントシステム 2018年度目的・目標事業実績

分野:三者(市民・事業・市)の連携協力

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
環境教育・学習の推進	●将来を担う子どもたちに対する環境教育 ●環境に配慮した行動ができる市民の育成 ●「人財」の育成	・広報・ホームページ・ラジオ番組等の多様な方法により、わかりやすい情報の提供を行い、情報の共有化を図ります	秘書広報課	・各広報手段を用いて環境情報を市民に提供する ・広報紙において時宜にかなった環境情報を提供する ・速報性のあるホームページとなるよう、更新を迅速に行う ・毎月第3火曜日「エコシティ情報」として、FMたじみに職員が出演する環境情報を継続して放送するとともに、その他環境情報を提供する。	・広報紙、ホームページ、フェイスブック、Instagram、YouTube、デジタルサイネージ、データ放送などさまざまな広報手段を用いて情報を発信 ・広報紙で「環境」に関するミニ特集・特集記事を掲載 (主な掲載記事) 1. 6月号…「特定外来生物の駆除」、「リサイクルステーション」 2. 7月号…「自然と仲良く生きる」 3. 10月号…「ごみを正しく処理していますか」、「『燃やすごみ』は減らすことができます」 4. 2月号…「環境フェア2019」 また、広報紙をホームページやスマートフォンアプリ「マチイロ」に掲載し、誰もが閲覧しやすい環境を整備 ・CMSの適切な運営保守を行うとともに、わかりやすいホームページづくりや積極的な情報の更新を庁内で周知 ・FMたじみの職員出演枠で、毎月第3火曜日に「エコシティ情報」として環境に関する情報を放送	(★★) 目標達成
		・海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します	陶磁器意匠研究所	・外国人研究生の確保と「国際交流室」を活かした研究生国際交流の活性化 ・国際的なネットワークを活用した外国人研究生の募集 ・通常選考(デザインコース・技術コース及びセラミックスラボ)研究生の確保 ・活躍する若手卒業生による展覧会の開催。展覧会と連携した公開特別講義、特別実習等による魅力ある授業の実施及び情報発信 ・研究生募集につながる卒業制作展、進級制作展、セラミックスラボ前期制作展等の実施	・研究生実習時の汚水排水に関する注意喚起として「作業後の排水に関する注意事項」について研修、室内温度緩和のため「ゴーヤのグリーンカーテン」を実施。研究生、職員に対して環境への配慮意識向上に役立った。 ・4月、新入生に対し、実習時に使用する土(陶土・磁器土)の再生実習を実施。研修における廃棄土の低減に役立った。	(★★) 目標達成
		・環境教育・学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民活動を支援します	環境課	・昨年度までの参加者と連携をとりながら新規参加団体を募り、適切に実施 ・岐阜県森林環境基金を活用し、新設「ユースコース(中高生向け)」を含めた全3コースを適切に実施	・ヤマカまなびパークにおいて環境フェア2019を2月16日(土)、17日(日)の2日間開催。(16日:準備及び市民団体交流会 17日:体験コーナー、環境活動発表会、展示コーナー、エコレτζ修了式) ・適切に実施し、ジュニアコース16名、ユースコース5名、自然マイスターコース14名が講座を受講。新設したユースコースについて受講生が集まらなかったため、次年度はより環境分野への進学や就職に関連した講座内容として募集を募る。 ※昨年度より多く(1,500人程度)の環境フェアの参加者があり、環境への関心をもってもらうことができた。 環境フェアの来場者アンケートの結果、楽しく参加できた、来年も開催してほしい、長くフェアを続けてほしい等の意見が大多数であった。 ※満足度ジュニアコース3.5、ユースコース3.9、自然マイスターコース3.7	(★★) 目標達成

分野:三者(市民・事業・市)の連携協力

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
環境に関する市民・事業活動への支援	●市民活動がより活性化するような支援 ●事業者が行う積極的な環境配慮行動に向けた取組の促進	・道路・河川の美化清掃や道路状況の見守り等を行う市民ボランティアの活動を支援します	道路河川課	・市民による道路整備・草刈り作業・河川愛護活動等に対しボランティア材料・愛護会報奨金を支給し、市民との協働による道路・河川等の美化事業を推進するもの。	・合計48団体に支給 (内訳 ロードサポーター26件、学校16件、自治会・個人6件) ※ボランティア材料を支給し、ボランティア活動への支援を実施。 ※市民の参画による道路・河川等の美化事業を推進。 【問題点】 ・高齢化により会員が減少している。	(★★★) 目標以上
		・愛護会による公園などの管理や市民参加による貴重な緑の保全、緑化推進を支援します	緑化公園課	・都市公園及び児童遊園の新規愛護会への加入団体を増やし、公園機能の維持を図り、愛護活動を行った団体に対して報奨金の支払い ・保存樹・保護地区維持・管理に関する技術的支援の実施と謝礼金の支払い	・愛護会への新規加入団体 都市公園1件、児童遊園1件 ・各愛護団体へ維持管理に係る報奨金を支出 都市公園の愛護団体 75件(報奨金 2,408千円) 児童遊園の愛護団体 56件(報奨金 1,308千円) ・保存樹・保護地区所有者に対し維持管理に係る謝礼金を支出 (保存樹 31件、保護地区 10件) ※愛護会の新規加入が2件あり、目標を大幅に達成 ※保存樹、保護地区の管理に対し支援することにより、植物の保護・保全に寄与 ※緑を育てる活動を支援することで、保護・保全の意識を高揚 【問題点】 ・所有者の高齢化や変更等による管理不能状態の発生や周辺住民の理解不足から、指定解除等の要望が寄せられる事例が発生している。	(★★★) 目標以上
		・貴重樹木等保護対策事業を実施します	緑化公園課	・効果的なシデコブシの保護手法の検討と事業成果のとりまとめ、公表資料作成 ・東山自然緑地整備による貴重樹保護と体験学習会の開催	・シデコブシ自生地での萌芽実験・調査の実施 学術者や市民等との協働により調査研究し、効果的なシデコブシの保護手法を検討、調査報告書の作成調査報告書の作成 ・ハナノキ自生地での里山保全活動 体験学習会の開催(全2回)による里山の整備と貴重樹の保護・保全活動の実施 ※シデコブシの効果的な保護手法を確立 ※体験学習会開催等による里山整備を実施することで貴重植物に対する保護・保全の意識を高揚 【問題点】 ・新たな里山保全団体の設立 ・他の貴重植物自生地への効果的な保護手法の適用	(★★) 目標達成

分野:三者(市民・事業・市)の連携協力

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
連携協力による体制整備	●市民・事業者・行政の役割分担のもとでの環境保全の推進 ●職員研修や庁内の推進体制の整備	・職員研修事業を実施し、職員の環境配慮への意識向上を図ります	人事課	・新人職員研修 ごみ収集や分別処理等を実際に体験することで、市の取り組みを理解し、環境配慮行動の意識を高める。 ・リサイクルステーション立ち番研修 資源ごみの分別等を市民と一緒にすることで、市の取り組みを再認識し、環境配慮行動の意識を高める。 ・貴重植物保護・保全学習会 市内の貴重植物の生態を学び保護作業を体験することで、環境配慮行動の意識を高める。	・新人職員研修 ごみ収集・分別体験(三の倉センター、大畑センター) 平成30年5月15・17・18日実施 講義「多治見市の環境施策」 平成30年10月25日実施 ・リサイクルステーション立ち番研修 全職員のうち200人程度を選出し、6月～9月にかけて一人あたり2回ずつ実施 ・貴重植物保護・保全学習会 市内の貴重植物の生態学習、保護作業体験を3回実施(うち2回に新人職員が参加) 平成30年11月30日、平成31年2月8日実施 ※新人職員研修及び貴重植物保護・保全学習会については、新人職員に対して、今後市職員として業務を遂行する中で環境配慮行動を確実に実施していくことへの意識づけを行うことができた。 ※リサイクルステーション立ち番研修については、職員全体に対して、毎年継続して実施しているため、職員はもちろんのこと、一般市民にも理解が深まっており、環境配慮行動への意識向上に寄与している。	(★★) 目標達成
		<<再掲>> ・貴重樹木等保護対策事業を実施します	緑化公園課	<<再掲>> ・効果的なシデコブシの保護手法の検討と事業成果のとりまとめ、公表資料作成 ・東山自然緑地整備による貴重樹保護と体験学習会の開催	<<再掲>> ・シデコブシ自生地での萌芽実験・調査の実施 学術者や市民等との協働により調査研究し、効果的なシデコブシの保護手法を検討、調査報告書の作成調査報告書の作成 ・ハナノキ自生地での里山保全活動 体験学習会の開催(全2回)による里山の整備と貴重樹の保護・保全活動の実施 ※シデコブシの効果的な保護手法を確立 ※体験学習会開催等による里山整備を実施することで貴重植物に対する保護・保全の意識を高揚 【問題点】 ・新たな里山保全団体の設立 ・他の貴重植物自生地への効果的な保護手法の適用	<<再掲>> (★★) 目標達成
		・環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の連携のもと、環境保全の取組を推進します	環境課	・環境基本計画3者協議会により環境基本計画の推進状況を確認するとともに、市民・事業者ができることを取り組む ・TASKI等の自治体間ネットワークを通じ、先進事例等の情報収集を行い、その情報を本市に還元する。 ・多治見市独自のEMSを適切に運用し、継続的な改善につなげ、また、職員の環境意識の向上を図る。 ・内部環境監査の独自EMSによる内部環境監査の実施による環境基本計画の適切な進捗管理	・環境基本計画の進行管理のため3者協議会を5回開催 ・開催市が豪雨のため、TASKIサミットは未開催。担当者会議において先進事例等の情報交換を実施。 ・環境意識向上及び法令順守を目的とした環境マネージャー研修を実施 ・11月13日及び14日に独自EMSに基づく内部監査を実施 ・1件の重大な不適合を指摘	(★) 目標未達成

分野:地球環境の保全

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
地球温暖化対策の推進	●節電や省エネの実施 ●再生可能エネルギーの積極的導入 ●循環型社会の構築 ●エネルギー消費の少ない公共交通機関の利用の促進 ●大気汚染防止や地球温暖化防止	・エコオフィスを推進します(エネルギー系)	総務課 教育総務課 環境課	・電気、ガス、水道使用量調査、結果の公表 ・使用量削減のための庁内啓発 ・空調の効果的運転	本庁舎 電気 28年度 563,765kWh 30年度 533,546kWh(-5.3%) ガス 28年度 635㎡ 30年度 561㎡(-11.6%) 水道 28年度 10,220㎡ 30年度 10,780㎡(+5.4%) 灯油 28年度 38,326L 30年度 34,803L(-9.1%) ガソリン 28年度 39,222L 30年度 38,967L(-0.6%) 電気・ガス・灯油においては、2%の削減目標を達成。ガソリンについては、車両管理台数(76台)に変動はないが、微減(-0.6%)となっている。水道使用量の増加は、公用車の洗車台数の増加(延べ約100台増)が原因と思われる。 北庁舎 ・電気 672,419kWh(直近3箇年平均値比1.4%増、前年度比2.4%減) ・ガス 15,660㎡(直近3箇年平均値比4.3%減、前年度比1.9%減) ・水道 1,919㎡(直近3箇年平均値比11.1%減、前年度比15%減) ※上水道は各階の給湯室やトイレの洗面台、調理室等で使用され、トイレ洗浄水は井戸水(一部上水道を供給)などの雑用水を使用している。また、温水の使用を中止し、電気使用量の縮減に努めた。 【問題点】 光熱水費は気温や来庁者の状況によって変動するため、目標を定めるのが難しい。	(★★) 目標達成
		・ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます	都市政策課	・多治見市立地適正化計画の策定 ・多治見都市計画区域マスタープランの素案作成	・「多治見市立地適正化計画」を平成31(2019)年3月29日付で公表。庁内ワーキングの実施(2回)、住民説明会開催(市内6箇所、延べ99人が参加)、パブリック・コメントの実施(2人から意見あり)、都市計画審議会への付議(3回) ・「多治見都市計画区域マスタープラン」素案を平成31(2019)年3月末に作成。	(★★) 目標達成
		・郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、運賃割引制度を実施します	都市政策課	・路線バス利用促進	・路線バス屋間上限運賃割引制度(平成27年10月開始)を継続実施。5/14から5/18、5/21から5/25に実施した乗降調査では、利用者が1,157人であり制度開始前(1,078人)と比較し7%増加(減便分の補正後1.13倍) ・公共交通利用促進の啓発活動を実施。(9/20バスの日、11/11 バスマつり、2/17環境フェア)	(★★) 目標達成
		・中心市街地での快適な移動を確保するコミュニティバスを運行し、ニーズに応じて定期的に見直します	都市政策課	・コミュニティバス利用促進 ・コミュニティバス総合福祉センター・太平公園線の廃止	・ききょうバス中心市街地線の利用者数は、平成29年10月から平成30年9月までの間で125,228人であり、平成28年10月から平成29年9月までと比較して441人減少 ・ききょうバス中心市街地線の1部ダイヤ改定を平成31年4月1日付で行うことを決定 ・ききょうバス総合福祉センター・太平公園線を、平成31年3月29日をもって廃止することを決定 ・自主運行バス諏訪線の土日祝日ダイヤを平成31年4月1日付で実施することを決定	(★★) 目標達成
		・再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化対策を進めます	環境課	・環境基本計画3者協議会の開催 ・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく節電や省エネの実施 ・住宅用新エネルギーシステム設置補助金交付事業の実施	・3者協議会を開催し、環境基本計画、温暖化対策実行計画について協議。 ・多治見市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を算定し、3者協議会へ報告。 ・地球温暖化対策実行計画に基づき、エコオフィス手順書の励行により節電・省エネ活動を実施。 ・2019年度版環境家計簿付エコカレンダーを4,000部作成し、2月の環境フェアから配布開始。またPR用ポスターを作成し市内の公共施設等に掲示。	(★★) 目標達成
水資源の有効利用の促進	●雨水利用の促進	・浸水対策実行計画に基づき、土岐川左岸・右岸ポンプ場などを整備します	工事課	・積極的にPR活動を行い、設置件数の増加を図る。	・平成31年3月時点での設置件数は9件である ・簡易雨水貯留槽施設の設置は9件(平成31年3月現在)	(★) 目標未達成

分野:自然環境の保全

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
森林の保全	●森林や身近な里山の保全に向けた取組	・高田テクノパークを整備し、企業を誘致します	企業誘致課	・企業誘致課: 交通量調査を実施 ・土地開発公社: 環境調査等、用地測量、造成設計・道路設計を実施	・企業誘致課: 平成30年6月に交通量調査を実施し、平成31年1月に完了。 ・土地開発公社: 平成30年5月に測量調査設計を実施し、環境調査等を実施中。平成31年9月完了予定。 ※環境調査を実施して造成予定地の実態を把握、記録し、自然環境への影響が少ない工業団地の造成計画及び設計を行い、野生動植物の生態の保全に寄与。	(★★) 目標達成
		・自然公園や身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備します	緑化公園課	＜土岐川流域グリーンベルト整備事業＞ ・国土交通省と連携して、7つの森づくり団体(笠原、やすらぎ、どんぐり、おりべ、筒小屋の森、虎溪山桜再生、三ツ池の森)に対し技術支援と原材料等の支給を行うとともに、グリーンベルト構想に含まれない場所でも里山整備を行う団体にも支援を行う ＜保健保安林等の安全管理＞ ・委託により自然公園を適正に管理する(潮見公園、高根山、深山の森) ・保健保安林、自然公園の施設修繕等を行い、安全な利用を確保する	＜土岐川流域グリーンベルト事業等＞ ・国土交通省と連携して、各森づくり部会と里山整備団体へ原材料・消耗品や燃料等を支給。合わせて森づくり活動に係る植樹方法や森の手入れ方法等の技術支援を実施。 ＜保健保安林の安全管理、施設整備＞ ・潮見公園や高根山及び深山の森を管理委託や職員点検により安全に管理 ※市民との協働により健全な里山の保全管理に寄与 【問題点】 ・森づくり団体の高齢化。団体の若返り等の活性化が課題 ・保健保安林施設の老朽化に伴う延命化等の改善が必要	(★★) 目標達成
		＜再掲＞ ・貴重樹木等保護対策事業を実施します	緑化公園課	＜再掲＞ ・効果的なシデコブシの保護手法の検討と事業成果のとりまとめ、公表資料作成 ・東山自然緑地整備による貴重樹保護と体験学習会の開催	＜再掲＞ ・シデコブシ自生地での萌芽実験・調査の実施 学術者や市民等との協働により調査研究し、効果的なシデコブシの保護手法を検討、調査報告書の作成調査報告書の作成 ・ハナノキ自生地での里山保全活動 体験学習会の開催(全2回)による里山の整備と貴重樹の保護・保全活動の実施 ※シデコブシの効果的な保護手法を確立 ※体験学習会開催等による里山整備を実施することで貴重植物に対する保護・保全の意識を高揚 【問題点】 ・新たな里山保全団体の設立 ・他の貴重植物自生地への効果的な保護手法の適用	＜再掲＞ (★★) 目標達成
身近な自然環境の保全と創出	●緑地の保全と創出 ●暑さ対策、防災や美しい景観の形成 ●ため池や農地の適切な維持・管理	・新たな担い手及び営農組織などの育成を推進するとともに、農地の有効利用を進めます	産業観光課	・南矩(北小木含む)、池田南、小泉、根本等、農業振興地域の農地保全を図るため、営農組合等の設立を促すとともに将来担い手となりえる新規就農者を支援します	・新規就農者2名の農業支援を実施。 ※就農相談を東濃農林事務所と連携を図り農地斡旋、就農(経営)指導の実施。 ※担い手確保に向けて、パンフレット配布や広報活動の実施 【問題点】 ・営農組合組織の設立に向けた活動については、地域を交えた対応が必要であるため、後継者づくりなど新たな課題へとつながった。	(★★) 目標達成
		＜再掲＞ ・高田テクノパークを整備し、企業を誘致します	企業誘致課	＜再掲＞ ・企業誘致課: 交通量調査を実施 ・土地開発公社: 環境調査等、用地測量、造成設計・道路設計を実施	＜再掲＞ ・企業誘致課: 平成30年6月に交通量調査を実施し、平成31年1月に完了。 ・土地開発公社: 平成30年5月に測量調査設計を実施し、環境調査等を実施中。平成31年9月完了予定。 ※環境調査を実施して造成予定地の実態を把握、記録し、自然環境への影響が少ない工業団地の造成計画及び設計を行い、野生動植物の生態の保全に寄与。	＜再掲＞ (★★) 目標達成
		・緑のボリュームアップ作戦を進めます	緑化公園課	・中心市街地及び中心市街地近郊の斜面緑地への緑化 2箇所 ・郊外の主要公共施設への緑化 2箇所	・中心市街地及び市街地近郊の斜面緑地への公共用地植栽事業の実施 3箇所(住吉町内斜面緑地、太平公園、多治見駅南) ・郊外公共施設への植栽事業の実施 5箇所(潮見公園、大畑児童遊園、森下公園、山吹テクノ南ポケットパーク、坂上公園) ※緑化推進による温暖化対策の推進、居住環境の快適性の向上を図ることができた。 【問題点】 緑化推進効果の検証と緑化計画の再構築が必要	(★★) 目標達成

分野: 自然環境の保全

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
野生動植物の生態の保全	●希少動植物のほか、身近な動植物に関する情報の発信 ●ビオトープなどの身近で多様な生き物が生息できる場の整備 ●特定外来生物の生息状況の把握と適切な駆除	<<再掲>> ・高田テクノパークを整備し、企業を誘致します	企業誘致課	<<再掲>> ・企業誘致課: 交通量調査を実施 ・土地開発公社: 環境調査等、用地測量、造成設計・道路設計を実施	<<再掲>> ・企業誘致課: 平成30年6月に交通量調査を実施し、平成31年1月に完了。 ・土地開発公社: 平成30年5月に測量調査設計を実施し、環境調査等を実施中。平成31年9月完了予定。 ※環境調査を実施して造成予定地の実態を把握、記録し、自然環境への影響が少ない工業団地の造成計画及び設計を行い、野生動植物の生態の保全に寄与。	<<再掲>> (★★) 目標達成
		<<再掲>> ・貴重樹木等保護対策事業を実施します	緑化公園課	<<再掲>> ・効果的なシデコブシの保護手法の検討と事業成果のとりまとめ、公表資料作成 ・東山自然緑地整備による貴重樹保護と体験学習会の開催	<<再掲>> ・シデコブシ自生地での萌芽実験・調査の実施 学術者や市民等との協働により調査研究し、効果的なシデコブシの保護手法を検討、調査報告書の作成調査報告書の作成 ・ハナノキ自生地での里山保全活動 体験学習会の開催(全2回)による里山の整備と貴重樹の保護・保全活動の実施 ※シデコブシの効果的な保護手法を確立 ※体験学習会開催等による里山整備を実施することで貴重植物に対する保護・保全の意識を高揚 【問題点】 ・新たな里山保全団体の設立 ・他の貴重植物自生地への効果的な保護手法の適用	<<再掲>> (★★) 目標達成
		・生物多様性と自然環境の保全に努めます	環境課	①既設ビオトープの修繕 ②森林文化アカデミー等と協力したシデコブシ・ハナノキの調査 ③アライグマ・ヌートリア防除のための箱わな貸出しを適切に実施	・ビオトープ10ヶ所を点検し、うち4ヶ所(市之倉小、市之倉、共栄、甘原)の修繕を実施。三の倉ビオトープも修繕を予定していたが、昨今のイノシシ被害により次年度へ持越し。今後のビオトープのあり方の検討を要する。また、太平メダカ通り及び姫っこ川ビオトープの改修を実施した。 ・東町実験地での調査・保護活動(ササ刈り、樹高測定等)を通年実施。 ・アライグマ21頭を防除。広報6月号にて特定外来生物対策について掲載。 【問題点】 ・一部ビオトープにおいてイノシシ侵入による被害が深刻化。対応策の検討を要する。 ・箱罠貸出し件数に対して防除数が少ない。適切な防除方法等の周知に努める。	(★★) 目標達成

分野:物質の循環の保全

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
ごみの減量化	●ごみの減量化に関する情報提供や啓発 ●ごみの減量化の推進 ●ごみ処理費用の削減や温室効果ガスの排出抑制	・エコオフィスを推進します(庁舎からのごみ減量)	総務課 教育総務課	・廃棄物等の数量調査 ・分別収集、ゴミ出し手順書遵守の徹底 ・廃棄物削減のための庁内啓発	本庁舎: H28年度【240日換算】4,057kg H30年度【240日換算】4,276kg(+5.3%) 28年度と比較すると、約5%増加している。 北庁舎: 総量5,008kg(※指定ごみ袋大) (内訳)シュレッダーごみ 1,490kg シュレッダーごみ以外 3,518kg	(★) 目標未達成
		・循環型社会システム構想の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組みます	環境課	・減量審でごみ処理費用に合った負担割合の検討 ・引き続き転入者にごみ減量PRチラシを配布 ・生ごみ・紙ごみ減量に関するPRを実施(10月号広報へ掲載予定) ・生ごみ堆肥化入門講座を実施(毎月) ・資源集団回収実施の市民団体に収集量に応じた奨励金の交付	・減量審で第3次一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成31(2019)年度廃棄物処理実施計画を策定。 ・「ごみとのつきあい方」を転入者へ配布。 ・生ごみ・紙ごみ減量に関するPR(10月広報掲載) ・生ごみ減量化及び堆肥促進に関する補助金(コンポスト等への補助) 平成29年度:26件 96,300円 平成30年度:24件 79,100円(H31.2月末) ・資源集団回収奨励金 平成29年度:69団体(270回実施) 10,030,304円 平成30年度:65団体(292回実施) 9,859,978円(H31.2月末)	(★★) 目標達成
リユース、リサイクルの促進	●ごみの分別収集 ●再利用できる資源ごみの分別 ●溶融スラグなどの利活用	<<再掲>> ・循環型社会システム構想の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組みます	環境課	<<再掲>> ・減量審でごみ処理費用に合った負担割合の検討 ・引き続き転入者にごみ減量PRチラシを配布 ・生ごみ・紙ごみ減量に関するPRを実施(10月号広報へ掲載予定) ・生ごみ堆肥化入門講座を実施(毎月) ・資源集団回収実施の市民団体に収集量に応じた奨励金の交付	<<再掲>> ・減量審で第3次一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成31(2019)年度廃棄物処理実施計画を策定。 ・「ごみとのつきあい方」を転入者へ配布。 ・生ごみ・紙ごみ減量に関するPR(10月広報掲載) ・生ごみ減量化及び堆肥促進に関する補助金(コンポスト等への補助) 平成29年度:26件 96,300円 平成30年度:24件 79,100円(H31.2月末) ・資源集団回収奨励金 平成29年度:69団体(270回実施) 10,030,304円 平成30年度:65団体(292回実施) 9,859,978円(H31.2月末)	<<再掲>> (★★) 目標達成
適正なごみの処理	●「多治見市一般廃棄物処理実施計画」に基づく廃棄物の適正な処理 ●不法投棄対策の実施	・まち美化計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます	環境課	・イベント時にごみ散乱防止のPR ・花火大会でごみ袋の配布 ・犬のしつけ教室の開催(10月) ・美化推進重点地区の美化パトロールの実施(月1回) ・不法投棄量の減少	・4/8(日)陶器まつり、11/3(金)多治見まつり、1/13(日)出初式にて、のぼり旗を持ち、啓発活動を行った。 ・7/29(日)花火大会当日夕方に他の美化団体と協力し、ごみ持ち帰り用の袋を配布し、啓発活動を行った。 ・美化推進重点地区の美化パトロールを毎月1回行い、犬フンやボイ捨てごみの清掃を行った。 ・10/24(水)犬の飼い主のモラル向上のため、講師を招き、愛犬のしつけ方教室を開催した。 ・不法投棄防止のための定期パトロールを実施。 野焼きや廃棄物の不適正処理があった場合は、県と情報を共有しながら対応するなど随時適切に処理を行った。不法投棄量は約6.4tであった。	(★★) 目標達成

分野:生活環境の保全

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
夏の暑さ対策の推進	●夏の暑さ対策 ●効果的な暑さ対策についての情報提供	・多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します	産業観光課	・指定管理者の事業による、暑さ対策事業の推進 ・イルミネーションやイベントによる賑わいの創出	・7月1日～9月30日(92日間)の夏季期間、噴水・ミストを稼働 ・土岐川の水を引き込んだ水路による涼のある空間を提供 ・夏季のビアガーデン・あさがおプロジェクト、虎渓陶酔広場、冬季の賑わい創出のためイルミネーションを実施 ・そのほか毎月サンデーマーケットや、ポニーイベントを開催するなど、一年をとおり市民が集う空間を創出	(★★) 目標達成
		・市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます	環境課	・市民団体による一斉気温観測支援 ・ゴーヤの苗の配布イベントを実施 ・一斉打ち水イベント(たじみクールアースデー)の実施	・市民団体による気温観測を実施 ・駅北2か所、ながせ通り1か所への仮設ドライミスト設置 ・8月16日に、たじみクールアースデーを開催。市民約150人が参加。 ・ゴーヤの苗の育成を北丘会にお願いし、市民活動として実施。市民向けに4,100ポット、公共施設向けに850ポットを配布。 ・ゴーヤイベントを平成30年6月2日開催。	(★★) 目標達成
公害の防止	●生活環境保全に関する啓発や情報提供 ●各種の環境基準の達成に向けた継続的な取組み	・下水道への接続促進や合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます	工事課	・下水道整備区域内は、水洗化普及活動や支援により下水道接続件数の増加を図る。 ・下水道整備区域外は、浄化槽設置事業補助金制度の周知及び補助金による支援を行う。	平成31年3月時点での生活排水処理率は、92%である。 目標に関する事業の実績は以下の通りである。 ・浄化槽から下水道への切替件数82件(平成31年3月現在) ・汲取りから下水道への切替件数17件(平成31年3月現在) ・合併処理浄化槽の新設4基(平成31年3月現在) 新設のうち、1基に対し補助。	(★★) 目標達成
		・公共下水道未普及地区の解消に努めます	工事課	・姫町・笠原町等における公共下水道の未普及地域において、下水道整備を進める。	・未普及地区の解消に向けて、市内で約15ha下水道整備を実施した。 これにより、公共用水域の水質や市民の方の生活・公衆衛生の向上が促進された。	(★) 目標未達成
		・下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます	施設課	＜池田下水処理場＞ ・汚泥棟No.3汚泥搬出機ベルト交換工事 ・合流返送汚泥ポンプ更新工事 ・合流No.3送風機電動機改良工事 ・汚泥送風機オイルクーラ設備改良工事 ・合流沈砂池揚砂搬出機ローラ更新工事 ・汚泥棟雑配管等更新工事 ＜市之倉下水処理場＞ ・上澄水搬出装置改良工事 ＜笠原下水処理場＞ ・汚水ポンプ改良工事 ＜下沢中継ポンプ場＞ ・汚水ポンプ改良工事	・今年度実施予定工事はすべて完了。 ・下水処理施設の修繕を適時実施。	(★★) 目標達成
		・下水処理場等の汚水処理施設を適正に維持管理し、水環境を守ります	施設課	・池田下水処理場、市之倉下水処理場、笠原下水処理場及び甘原クリーンセンター及びし尿処理場へ流入する下水を適切に処理します。	各処理場試験結果【平成31年2月末までの平均】 池田下水処理場 SS2.9mg/L BOD4.7mg/L COD7.6mg/L T-N4.5mg/L T-P0.92mg/L 市之倉下水処理場 SS3.9mg/L BOD6.1mg/L COD9.7mg/L T-N5.1mg/L T-P1.2mg/L 笠原下水処理場 SS5.6mg/L BOD9.3mg/L COD13mg/L T-N19mg/L T-P0.44mg/L 甘原クリーンセンター SS4.3mg/L BOD12mg/L し尿処理場 T-N56mg/L T-P49mg/L	(★) 目標未達成
		・下水汚泥を適正に処理し、廃棄物の減量化に努めます	施設課	・脱水汚泥の減量化に努めます。	各処理場汚泥発生量・含水率【平成31年2月末実績】 池田下水処理場 6661.34t【年間予想6547.90t】 77.0% 市之倉下水処理場 687.43t【年間予想679.79t】 79.9% 笠原下水処理場 507.29t【年間予想507.22t】 73.4% し尿処理場 267.89t【年間予想271.93t】 83.0%	(★) 目標未達成

分野:生活環境の保全

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
公害の防止	●生活環境保全に関する啓発や情報提供 ●各種の環境基準の達成に向けた継続的な取り組み	・三の倉センター管理(焼却場・リサイクルプラザ)を適正に管理します	清掃事務所	・廃棄物、資源の適正な処理 ・施設の適正な運転管理及び整備	・ごみ処理量:44,000t(予定) ・排ガス測定:年6回実施し、公害防止基準をクリア ・ダイオキシン類測定:年1回実施し、公害防止基準をクリア ・騒音測定:年1回実施し、騒音基準をクリア ・振動測定:年1回実施し、振動基準をクリア ・悪臭測定:年1回実施し、悪臭基準をクリア ・集じん灰処理物の溶出試験:年4回実施し、溶出基準をクリア	(★★) 目標達成
		・大畑センター(安定型一般廃棄物処分場)を適正に管理します	清掃事務所	・安定型最終処分場の水質検査の実施 (対象:地下水(4箇所)、放流水(1箇所))	平成30年度実績 ・放流水の検査 ① 5項目(pH, BOD, COD, SS, T-N):毎月1回 ② 有害物質等37項目検査(カドミウム、シアンほか):年1回 ③ ダイオキシン類検査:年1回 ・地下水の検査 ① 2項目検査(電気伝導率、塩化物イオン):毎月1回 ② 有機物質等29項目検査(銅、亜鉛ほか):年1回 ③ ダイオキシン類検査:年1回	(★★) 目標達成
		・大畑センター(管理型一般廃棄物処分場)を適正に管理します	清掃事務所	・管理型最終処分場の水質検査の実施 (対象:地下水(4箇所)、放流水(1箇所))	平成30年度実績 ・放流水の検査 ① 5項目(pH, BOD, COD, SS, T-N):毎月1回 ② 有害物質等37項目検査(カドミウム、シアンほか):年1回 ③ ダイオキシン類検査:年1回 ・地下水の検査 ① 2項目検査(電気伝導率、塩化物イオン):毎月1回 ② 有機物質等29項目検査(銅、亜鉛ほか):年1回 ③ ダイオキシン類検査:年1回	(★★) 目標達成
		・笠原クリーンセンター(安定型最終処分場)の維持管理を適正に実施します	清掃事務所	・安定型最終処分場の水質検査の実施 (対象:浸透水、地下水)	平成30年度実績 ・浸透水の検査 ① 5項目(pH, BOD, COD, SS, T-N):毎月1回 ② 有機物質等37項目検査(カドミウム、シアンほか):年1回 ③ ダイオキシン類検査:年1回(※原水除く) ・地下水の検査 ① 項目検査(塩化物イオン、電気伝導率):毎月1回 ② 有機物質等29項目検査(カドミウム、全シアンほか):年1回 ③ ダイオキシン類検査:年1回 ・浸出水処理施設保守点検:毎月1回 良好な水質処理を維持するため各種機能の点検等を実施。	(★★) 目標達成
		・笠原クリーンセンター(管理型最終処分場)の維持管理及び水質管理を適正に実施します	清掃事務所	・管理型最終処分場の水質検査の実施 (対象:放流水、原水、地下水) ・浸出水処理施設保守点検の実施	平成30年度実績 ・放流水、原水の検査 ① 5項目(pH, BOD, COD, SS, T-N):毎月1回 ② 有機物質等37項目検査(カドミウム、シアンほか):年1回 ③ ダイオキシン類検査:年1回(※原水除く) ・地下水の検査 ① 項目検査(塩化物イオン、電気伝導率):毎月1回 ② 有機物質等29項目検査(カドミウム、全シアンほか):年1回 ③ ダイオキシン類検査:年1回 ・浸出水処理施設保守点検:毎月1回 良好な水質処理を維持するため各種機能の点検等を実施。	(★★) 目標達成

分野:生活環境の保全

目的	目標	事業名	担当課	年度目標	年度末実績	評価
風景の保全と創出	●自然環境や歴史を生かしたまちなみ等の保全 ●違反広告看板等の指導・撤去	・風景づくりアドバイザー制度、景観サポーター制度などを有効に活用し、市民参加による美しい風景づくりを推進します	都市政策課	・アドバイザー会議を開催 24回/年 ・景観塾の開催 5回/年 ・風景づくり補助金の交付 2件/年	・アドバイザー会議14回開催、大規模な行為40件審査、完了検査28件 ・たじみ景観塾10回開催、延べ195人参加 ・風景づくりサポーターの育成として市民への啓発活動実施	(★★) 目標達成
		・適正な広告景観を形成するため、屋外広告物の規制、誘導をするとともに、違反広告物に対する指導勧告を実施します	都市政策課	・違反広告物指導要綱に基づく指導(勧告) 1回/年 ・違反広告物簡易除却 12回/年	※2月末現在 ・屋外広告物の適正管理(許可件数827件) ・違反広告物指導要綱に基づく指導 1回(7社9件)実施のうち、1社2件が違反を是正。 ・違反広告物の簡易除却活動(41回)のうち、シルバーの簡易除却活動 11回 なくし隊(市民活動団体)の除却活動 11回	(★★) 目標達成
快適な居住環境の整備	●美化活動の活性化や憩いの空間の創出 ●近い将来発生することが予想される環境課題に対する情報の収集や対応策の検討	・神戸・栄土地区画整理事業及び多治見住吉土地区画整理事業地内の公園を整備します	緑化公園課	・(仮称)笠原記念公園(東公園)の施設整備及び植栽整備の遂行 ・住吉区画整理地内2号公園の施設整備の遂行	・(仮称)笠原記念公園の施設及び植栽整備工を実施し事業完了 ・住吉2号公園の植栽以外の施設整備工事を実施 ※整備完了後は、快適な生活環境の確保に寄与 【問題点】 公園愛護会募集による適切な維持管理	(★★) 目標達成
		<<再掲>> 愛護会による公園などの管理や市民参加による貴重な緑の保全、緑化推進を支援します	緑化公園課	<<再掲>> ・都市公園及び児童遊園の新規愛護会への加入団体を増やし、公園機能の維持を図り、愛護活動を行った団体に対して報奨金の支払い ・保存樹・保護地区維持・管理に関する技術的支援の実施と謝礼金の支払い	<<再掲>> ・愛護会への新規加入団体 都市公園1件、児童遊園1件 ・各愛護団体へ維持管理に係る報奨金を支出 都市公園の愛護団体 75件(報奨金 2,408千円) 児童遊園の愛護団体 56件(報奨金 1,308千円) ・保存樹・保護地区所有者に対し維持管理に係る謝礼金を支出 (保存樹 31件、保護地区 10件) ※愛護会の新規加入が2件あり、目標を大幅に達成 ※保存樹、保護地区の管理に対し支援することにより、植物の保護・保全に寄与 ※緑を育てる活動を支援することで、保護・保全の意識を高揚 【問題点】 ・所有者の高齢化や変更等による管理不能状態の発生や周辺住民の理解不足から、指定解除等の要望が寄せられる事例が発生している。	<<再掲>> (★★) 目標達成
		<<再掲>> ・まち美化計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます	環境課	<<再掲>> ・イベント時にごみ散乱防止のPR ・花火大会でごみ袋の配布 ・犬のしつけ教室の開催(10月) ・美化推進重点地区の美化パトロールの実施(月1回) ・不法投棄量の減少	<<再掲>> ・4/8(日)陶器まつり、11/3(金)多治見まつり、1/13(日)出初式にて、のぼり旗を持ち、啓発活動を行った。 ・7/29(日)花火大会当日夕方に他の美化団体と協力し、ごみ持ち帰り用の袋を配布し、啓発活動を行った。 ・美化推進重点地区の美化パトロールを毎月1回行い、犬フンやボイ捨てごみの清掃を行った。 ・10/24(水)犬の飼い主のモラル向上のため、講師を招き、愛犬のしつけ方教室を開催した。 ・不法投棄防止のための定期パトロールを実施。 野焼きや廃棄物の不適正処理があった場合は、県と情報を共有しながら対応するなど随時適切に処理を行った。	<<再掲>> (★★) 目標達成